

農地法第4条の規定による許可申請書

令和〇〇年 4月 6日

伊佐市農業委員会会長 殿

申請者 伊佐 太郎

印

下記により農地を転用したいので、農地法第4条第1項の規定により許可を申請します。

1 申請者の住所 及び職業	住 所							職 業		電 話 番 号		
	伊佐市菱刈前目2106番地							農 業		090-6789-2345		
(代理人)	氏 名			捺 印	資 格		住 所					
	行政 花子			印	行政書士		伊佐市大口里1888番地					
2 許可を受けようとする土地の所在、地目、面積、利用状況、普通収穫高、及び耕作者の氏名	土地 の 所 在				地 目	面 積 (m ²)	利 用 状 況	10a 当り 普通収穫高	耕 作 者 氏 名	市街化区域・市街化調整区域その他の区域の別		
	市町村	大 字	字	地 番	登記簿					現 態		
	伊佐市	大口山野	△△	125-7	畑	畑	330	普通畑	甘しょ 2,000kg			
合計	330 m ²				(田)	m ² 、畑	330 m ²					
3 転用計画	(1) 転用の目的		① 一般住宅 2 農家住宅 3 山林 4 その他 ()		(2) 転用事由の 詳 細		自己住宅の建築					
	(3) 事業の操業期間又は 施設の利用期間		令和〇〇年 8月 から 永久 年間									
	(4) 転用の時期及 び転用の目的に 係る事業又は施 設の概要	工事計画	名 称	第1期 (着工〇〇年6月から〇〇年8月)			第2期 (着工 年 月から 年 月)			合 計		
				棟 数	m ²	m ²	棟 数	m ²	m ²	棟 数	m ²	m ²
				土地造成			330					
建 築 物				住 居	1	130						1
工 作 物												
合 計		1	130	330					1	130	330	
4 資金調達計画	土地取得費 2,935,000円											
	造 成 費 350,000円											
	建 築 費 20,000,000円											
	計 23,285,000円											
	自己資金 5,000,000円											
融 資 18,285,000円												
5 転用することに よって生ずる付近の 土地、作物、家畜等 の被害の防除施設の 概要	土地造成は整地のみを行い、境界にはブロックで擁壁を設け、土や雨水等が隣接農地に流出しないように措置する。 汚水・生活排水は、合併浄化槽で処理後、道路側溝に流す。 建築物は、平屋建にし、隣接農地から2.5m以上離して建築し、周辺農地に対する日照・通風等に影響を及ぼさないよう措置する。											
6 その他参考と なる事項												

(記載要領)

- 1 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 2 申請者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載してください。
- 3 「利用状況」欄には、田にあっては二毛作又は一毛作の別、畑にあたっては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別を記載してください。
- 4 「市外化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6ヶ月単位で区分して記載してください。
- 5 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6ヶ月単位で区分して記載してください。
- 6 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときは、その旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときは、その旨並びに同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号からホまでのいずれかの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。